

委員会の審議内容

常任委員会、予算特別委員会に付託された案件の審議内容の一部をQ&Aにて掲載します。

Q&A

総務常任委員会

◆議案第18号

行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について
(主旨)
行政不服審査法の施行に伴うもの

Q 第三者委員会の委員は？
A 有識者を選定する。

◆議案第19号

飛騨市行政不服審査会条例について
(制定の主旨)

飛騨市行政不服審査会の組織及び運営について定めるため

Q 審理委員の選任はどのように考えているか。

A 処分に関与しない職員を充てる。

◆議案第24号

飛騨市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について

◆議案第25号

飛騨市常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

◆議案第26号

飛騨市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例について

Q 人事院勧告は、民間との格差との兼ね合いかと思うが、民間は上向きなのか。

A 民間数社を調査し、国家公務員とも比較し勧告するもので、経済も伸びていると思われる。



◆議案第30号

飛騨市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

Q 補助金としては有利か。

A 登録児童40人を1単位とし、人数が多くても少なくともその分国からの交付金が減額されるため、当市としては減額される。

Q 登録だけで利用ない場合もあるのか

A 登録の際は月曜日から金曜日までのどの曜日に利用されるかというアンケート方式でとつてある。すべて利用される方や特定日のみの利用もあり、登録が70人でも利用は40数名という数字になる。

◆議案第31号

飛騨市国民健康保険条例の一部を改正する条例について

Q 保険料が上がる人と下がる人は連動しているのか。

A していない。

Q 賦課限度額を引き上げた場合保険料はいくら上がる

か。

Q 把握できていない。

A 軽減措置引上げの影響は。

A 所得が確定していないので正確な数値はでないが、5割軽減世帯、2割軽減世帯が少し増えると想定。

◆議案第33号

飛騨市地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

Q 改正の周知はどのように行うのか。

A ケアマネージャーを通じて利用者に通知する。

◆議案第34号

飛騨市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人数、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

Q 19人以上の施設は改正なのか。

Q 今回は改正ない。

A 県外施設の利用はどのような扱いになるのか。

A 県内県外かわりなく、市外の事業所ということで同じ扱いとなる。

◆議案第35号

飛騨市使用料徴収条例の一部を改正する条例について

Q 改正の周知方法は。
A 有料団体には周知する。その他館内表示やホームページで周知する。

産業常任委員会

◆議案第37号

飛騨市観光施設条例の一部を改正する条例について

Q 夜間照明はメンテナンスをせず放置しておくのか。

A 今後撤去する考えではあるが、財源と相談しながら検討したい。



◆議案第39号

指定管理者の指定（飛騨古川まつり会館）について（主旨）

株式会社飛騨ゆいを指定管理者に指定する。

Q 募集方法をなぜ非公募にしたのか。

A まつり会館は古川の台組の皆様のご協力で屋台を展示している。会館設立当時に台組の皆様から屋台を安心した形で預けたいということで当時古川町出資の起し太鼓の里協会が設立されたと承知している。飛騨ゆいは市が当面100%出資する会社であり、これまでどおり屋台をお預けいただけなかったか協議した結果、起し太鼓の里協会及び台組の皆様のご理解を得たので、飛騨ゆいを非公募で選定した。

Q 営業パンフレットは指定管理者が自前で作るのか。

A できるところは全て自前でお願ひしたいと考えている。

Q 経営合理化で職員を減らし宣伝にも行けないようでは

誘客に対し逆効果でないか。

A 指定管理施設は、とにかく黒字になればいいということばかりではない。公共施設というのは元来、採算が取れないから公共施設であり営業が強いものと公共性が強いものがあると思う。飛騨古川まつり会館は、あくまでも市の施設であり、改修は市が責任を持つべき。指定管理施設の中でも公共性が強いものと考えており、株主としてどんな意見を言っていく考え。

予算特別委員会

28年度当初予算審議

総務部

Q 県防災情報システム整備事業について、現在有線と無線があり新たに整備することでの利便性があるのか。

A 現在不具合はないが災害時に備えて中継局を設置し三層構造を確立。



デジタル防災無線機

Q 歳入の株式等譲渡所得割交付金が昨年度予算の10倍以上となっているが何故か。

A 国や県が一旦徴収して市町村へ交付されるもので、平成27年度は70万円に対し961万円の見込みであり、近年の実績に基づき予算化。

Q 鉄道資産整理基金の最近の繰入金額と残金は。

A 平成27年度末の見込みで資産は約15億3400万円の残金。平成23年度から27年度までに2527万円を安全調査点検費として繰入。

Q 各振興事務所の所長の裁量による予算は。

A 地域振興費全体で1億円、古川町3900万円（建設課所管）、河合町1300万円、宮川町1200万円、神岡町3600万円を充てている。

Q バス運行費の増額理由は。

A 路線の延長により委託料が増加。

Q 昨年10月のダイヤ改正により不便になったという意見があるがどう考えているか。

A 通学時間に合わせスクールバスとして利用している路線もあり十分に対応できてない路線がある。今年10月の改正に向けて検討していきたい。

Q 民間バス事業者利用料金差額負担金は、高校生の通学に関するものであるか。

A 学生の定期券利用者の差額負担が大部分を占めている。例えば神岡古川間で1040円のうち740円を負担。

Q バスの運行につき不満の声が多いが、昨年10月に交通網改正をした意味があるのか。

A 一番多く利用している方

の利便性を考える必要があり、交通網の整備より利用者の満足度を追及し検討したい。

Q ふるさと納税の返礼金として7500万円計上してあるが、この金額は適当か。

A 近隣自治体を調査の上、1億5千万円の歳入に対し50%の返礼で予算化。

企画商工観光部

Q 広報ひだの発行につき約300万円の増額理由は。

A カラーページを増やし、8頁をカラー、4頁を2色印刷にするため。

Q 地域おこし協力隊の人数はどのようにしているのか。

A 「ヒダクマ」については平成27年度から1名を採用、他2名は公募し面談のうえ採用する予定。

Q 地域おこし協力隊はある程度自立できるまでこの事業は続くのか。また、新しい素材が出てきたときも同じように対応するのか。

A 3年間を目途に関係者とともに努力をしていく体制。それぞれの案件により具体的

に方向付けをしていく。

Q 観光協会への補助金が120万円アップしており全体で2652万円となっているが、これは観光協会運営経費の全体のどれくらいの割合か。

A 運営・事業全体の9割の補助率。

Q 補助率が7／8割になるよう観光協会にも考えてもらいたい。人材の確保について、観光課と連携は。

A 職員の1名増員を提案しており、新規採用2名と合計3名の人件費を計上、観光課長が事務局長として張り付き行政と連携して運営していく。

Q 市内のいいもの探しをして観光に結びつける施策は。

A 地域体験プログラムなどを検討していきたい。飛越交流も進めて行きたい。6月の補正予算で具体化していく。

Q インバウンド対策事業の予算がつけてあるが、日本人観光客への対応は。

A 飛騨3市1村の観光協議会で検討しており、北陸新幹線を利用した関東方面からの集客増を目指し、広告も既

存の媒体だけでなくインターネットを活用していく。高山・白川へ来る観光客を飛騨市へ導く方法を検討しており、まち中での外国人対応にも取り組んでいる。

Q まち中の空き家を案内所としてもっと利用できないか。

A 昨年4月から10月まで試験的に空き店舗を案内所として借り、国内1万6千人、外国人3千人余の合計約2万人の利用があり、市街地に案内所を設けることを検討。

Q 観光客誘致宣伝事業538万円増額の理由は。

A 主にインバウンド関係予算で台湾や香港へのセールスと広告宣伝費のアップ。



瀬戸川

Q 賃貸住宅家賃補助金の平成27年度の実績と平成28年度の予定は。

A 平成27年度50名うち新婚5組の見込み、平成28年度は45名と新婚5組の予定。

Q 地方分権で国の事業が県へ、県の事業が市町村へ委譲されているが、それに対応する職員の数是十分なのか。

A 平成27年の国勢調査時に1名臨時採用、事務量が増えていることは事実であり、農業委員会でも増員、職員の時間外など負担増はある。国から直接市町村への事業移転は給付金事業があり、県からの事業委譲もある。これは当市だけの問題でなく、市町村長会で検討中である。

Q 体験学習事業補助金とは。

A GSAのほか夏季セミナーや事務局経費である。

Q まつり会館の映像を新しくするのに1千万円が計上しているがその内容は。

A 今年度は予備撮影で5分程度の映像の撮影と仮編集、15分から20分程度の本編の企画提案を含めて1千万円の予算計上である。29年度中には本編完成予定。

Q 施設改修も含めると高額になると予想され、費用対効果はどのように考えているか。

A プロポーザル選考委員会でもその費用対効果についても検討すべきだと言う意見も出た。あまりに高額な撮影編集費では市民の理解を得るのが難しいと予想され、そのあたりも考慮して業者を決定した。建設から四半世紀経過しており、本来ならばもっと前に映像を替えておく必要がある。改修の必要に迫られている。単なる採算性だけで考えるべき性質の施設ではない。



まつり会館

Q CATVの歳入減の理由。世帯の減。高齢者世帯が多い。

Q 議会の再放送の要望があるが可能か。

A 再放送には編集が必要で、その予算が無いのが現状。

市民福祉部

Q 増島保育園の自園給食の経緯は、また、宮城保育園と旭保育園の給食の今後は。

A 指定管理者の古城福祉会の意向による変更。宮城、旭は今のところ変更予定なし。

Q いきいき健康増進事業助成金の減額理由は。300円の利用券の見直しについては。

A 決算ベースに合わせて予算化。利用券配布については検討課題であると考えている。

Q 介護支援手当交付金の月額1万円は十分な額か。

A 国・県の補助がなくなり市単独で実施しており、今後介護支援手当のあり方を検討する必要があると考える。

Q 国民健康保険は平成30年度から県単位の事業となるが保険料の値上げはあるのか。

A その場合、激変緩和対策は。市民の25%が加入しており、県内平均の保険料は10万

円以上である。飛騨市の保険料は低額を保っており、平成30年に向けて値上がりすることは必至。基金の取り崩し等により激変緩和していききたい。

Q 保険料は実際には値上がりとなるので負担増の覚悟をしておいた方がよいのか。

A 制度改革はこれからであるが、10万円前後の保険料となる見込み。財政調整基金を取崩し、県の示す保険料になるように対応する。平成29年度は若干の値上げをしながら、激変緩和の措置をとり、段階的に値上げをしていくようになる。

Q 一般会計を圧迫しないのか、一般会計から繰出しは。

A 平成30年度までに額を決めなければならぬと言う困難な問題であり、しっかりとコミュニケーションして負担増が如何ほどか、基金の状況と合わせてよく検討していく必要がある。丁寧にすべての情報を提供して説明していく。

Q 介護保険料の増額は国民健康保険同様あるのか。

A 現状では飛騨市は安定しておりその必要はない。元氣

な高齢者が一人でも多くなるようにしていく事で経費の節減が図れると考えている。

Q たんぽぽ苑では増床したにもかかわらず介護職員不足で利用できない状況と聞くが。

A 飛騨市内で研修機会を設けるなど人材確保に力を注いでおり、市は現状を真摯に受け止め解決に向けた施策を検討している。



たんぽぽ苑

Q 介護の実態とその傾向は。

A 要介護認定者は後期高齢者の人口が増えている関係で約千六百人と緩やかな伸びを示している。中でも要支援者は急増しており約350人。

Q 元氣な年寄りを作るための事業は。

A 元氣な高齢者を増やすた

めには、社会交流や社会参加が最も大切である。一般介護予防事業や心身機能の回復などに努め、受入れ態勢を今後10年掛けて構築していきたい。

環境水道部

Q 飛騨市クリーンセンター点検整備事業が約10倍になっているが、その主な要因は。

A 瑕疵担保期間の3年が経過し、通常の点検整備業務が発生してくるため。

Q みずほクリーンセンターのプラント設備の耐用年数とその調査計画内容は。

A 耐用年数は15年で平成29年がその時期。大規模改修し10年の延命を図るが、コスト比較して計画していく。

Q 委託処分の焼却灰以外の最終処分はどこでされているか。

A 北古城クリーンセンターの焼却灰や、リサイクルセンターの埋め立て物を松ヶ瀬最終処分場に運んでいる。

Q 不法投棄パトロールの内容と範囲は。

A シルバーに委託してお

り、月4〜8回。範囲は不法投棄されやすい場所を重点的に巡回しており、日報でその内容を確認している。



みずほクリーンセンター

Q 各種ゴミの量は増えているのか減っているのか。

A 可燃物は、平成24年度4372t、平成26年度4211tと減っている。人口減に伴いゴミの量は減っている。

Q 塵芥処理費の技術指導委託料の説明を求む。また、毎年かかる費用なのか。

A 公益社団法人全国都市清掃会議が計画当時から関わっており、設計・施工・瑕疵担保期間や火災の件も含め必要な経費である。施設修繕が毎年何千万円もかかり、どこから手をつけるのかその技術指

導をおおぐ必要がある。

Q 毎年どれだけ修繕経費がかかるのか。

A 以前の南古城クリーンセンターでは毎年平均4700万円かかっていた。平成28年度は三千万円を予定、来年度以降は指導を頂きながら経費を抑える方向で進めていく。技術的要素が高いものは維持費がかかるが、自分のゴミは自分で処理するのがよく、出来るだけ経費を抑えながら維持していく。指導料がかかっても、全体経費が抑制できればと考える。

Q 特定環境保全公共下水道事業予算の繰入金増額理由。

A 修繕費の増額によるものである。農業集落排水も同様であり、統合などを考えているが長期スパンで考える必要がある。老朽化に伴う修繕は必要。

Q 水道事業は広域で考えていく必要もあるのではないかと、長期的展望を問う。

A 水道事業に関わらず全てにおいて収入減であり、広域的な考えが必要で県でも考えている。新たな投資が生まれ場合もあるのでしっかりと考

えていきたい。

Q 井戸掘削の内容と水量の増減は。

A 古川上水の水源として6箇所あるが、新たに1本増やし水量を安定させるため。冬季には水量不足があるので安定供給をしていきたい。

Q 水道事業における多額請求はないか。検針から請求までの流れの説明を求む。

A 前月と比較し差が大きい場合にはエラーが出るシステムになっており、その場合は職員がチェックしている。

Q 漏水は年間何件あるのか。

A 平成27年度は36件ありそのうち本管は2件、宅内(減免件数)が23件である。漏水調査における漏水の場合3年以内の減免措置がある。本管の漏水はその都度修理対応。

Q 簡易水道と上水道が合併したが、全戸加入したのか。

A 未普及地域もあり、地域施設があり加入しない場合と、地理的に整備困難が理由。

農林部

Q ナラ枯れの後遺症で特に471号沿いでは危険箇所が

多くなっているが、対策は。

A 平成23年から27年にかけて推定829haでナラ枯れが起きており、ナラ枯れ自体を防ぐのは困難で、枯損木を除去する作業をしている。倒木処理の補助金があり個人ではこれを利用できる。

Q 鳥獣被害防止対策におけるカメラ監視の効果は。

A 黒内果樹園にセンサーカメラを貸出し調査し、鳥獣の種類や出没方向の確認をした。罠の設置法検討に活用する。



えごま

Q 水田利用作物収入減少緩和対策におけるとも補償の対象件数は。またそばや大豆のみか、えごまは対象か。

A 転作対象農家は平成27年度で1811戸あり、そのうち補償件数は大豆7件、そば

8件、飼料作物19件。えごま

も対象でえごまの需要は拡大しており、力を入れ大きなプロジェクトとして前向きに考えていきたい。栽培拡大と販路拡大に重点を置いていく。

Q とも補償2年間は何故か。

A 平成29年度で国の補償制度が終了し、そこで国の方針が大きな転換期を迎える。大規模農家が対象であり、一気に所得減にならないよう補償金を出している。

Q そば・大豆に関してとも補償10aあたりの補償金は。

A 10aあたり大豆2万円、そば1万6千円、飼料作物4千円、在来作物1万2500円。大豆・そばに関しては販売目的のもので1町歩以上、飼料作物は自家用でも良いが1町歩以上が対象である。

Q 森林活用として木育の取り組みや市有林広葉樹活用は。

A 木育プロジェクトは全庁体制で向かいきたい。広葉樹が7割あり、これをどう活用していくかを農林部とともに取り組みたい。木材の低価格と伐出費用のバランスを考えな

がら木質バイオマスや市産材の活用も考えていきたい。

Q 私有林の放置状況は。

A 不在地主も多く、面積にすると在住地主が29086ha、不在住27288haとな

っている。森林整備事業の中で間伐をしており、支援事業の補助金を活用。1千町歩以上の山林が対象。同時に地籍調査も進めている。



飛驒牛

Q 黒毛和牛の仔牛が高騰しているがその対応は。

A 和牛の枝肉価格も上昇しており現在は仔牛価格の高騰がカバーされている。飛驒ミートや吉城コンポの支援で間接的に肥育農家支援。

Q 河合繁殖センターは200頭増を目指し建設され

たが獣医師の不足はないか。

A 獣医師は合併当初から3名体制で臨んでいる。現在1名産休であるが、飛驒市ばかりでなく他市でも産業獣医師が不足している。

Q 中山間地域等直接支払交付金について説明を求む。耕作放棄地は把握しているか。

A 農地整備と周辺の環境整備にも使われている。耕作放棄地については全筆調査を行う予定である。

Q 農産物の販売促進はどうなっているのか。

A ほうれん草とトマトはJA出荷が中心、米は全農を通じた販売からJA独自の販売への転換も進めており、「うまい米研究会」の取り組みを通じ、飛驒地域として東京方面等へJA独自の販路拡大を目指す。有機栽培農産物などは量を集め、共同での販路拡大を目指す。アスパラガス研究会で高山市場へ直接出荷など販路拡大に努めている。

消防本部

Q 消防団員の数の変遷は。
A 平成27年度は実員数

837名、平成28年度も同等を見込んでいる。基本団員減を、災害支援団員が補っている。

Q 消防施設整備工事。東漆山の消防器具庫の扱いは。

A 神岡町東漆山の第4分団は団員減少のため廃部し茂住と合併予定で器具庫を取り壊す予定。古川町上野では、新設の上野公民館の改築に伴い器具庫を移転。



消防団の活動

Q 消防団員の確保につき市内事業所の体制は。

A 県の消防団協力事業所支援事業で表示制度を申請し認定されると減税を受けられる制度があり、市内で約50事業所が認定を受けている。

基盤整備部

Q 林道の舗装計画はあるか。

A 古川町地内で1箇所予定。洞数河線で法面改良を予定。

Q 街なみ環境整備工事について詳しく説明を。

A 神岡町内の旧牛丸スタンド、千歳橋まで道路修景150mと山田川沿いの道路修景180mを予定。平成27年度から5カ年計画で事業を進めている。

Q 入札を指名競争にした理由は。一般競争に戻せないか。

A 一般だと入札者が少なく、指名の場合は土木工事に關して辞退はほとんどなく落札率も低い。より良くより安くという観点で市内業者に対して指名入札を行っている。客観性を持って指名しているが、検証して内部で決めている。

Q 道路新設改良費の1億2千万円の増額理由は。

A 橋梁事業が増え合併基金からの繰入金で3千万円、残りは国・県の支出金。

Q 市道維持修繕費3千万円の説明を求む。

A 箇所はつけておらず、緊急を要するところを修繕する。

教育委員会

Q きめ細やかな教育の中で小中高を通して優秀な生徒を伸ばす工夫は。

A 奨励金などの予算はない。スポーツ関係には以前あったが、文化的なものにも広げていきたい。全国大会へ出場する場合には激励金がある。

Q 教育相談指導費。相談員の雇用体制とその内容は。

A 古川中2名、神岡中1名、市教委1名の4名を雇用、年間220日勤務。家庭訪問や千代の松原公民館でも対応。

Q 飛騨市展の参加費徴収とその入賞賞金について問う。

A 市展委員会に諮り検討していきたい。

Q 少人数学級実施事業について説明を求む。

A 対象校は古川小学校のみで、3年生以下で学年70人以上が対象。飛騨市独自にこれを4年生まで延長している。

Q 文化施設の学芸員の人数は、企画は職員がしているのか。山樵館の管理について。

A 現在学芸員は美術館に臨時嘱託員が1名、企画については職員も参加。山樵館の収蔵品については、年に1回消毒をしている。

Q 今年10月に古川祭が山鉦のユネスコ世界遺産に登録される見込。学芸員の補充は。

A 平成28年度に新たに正職員として1名採用予定。



古川祭

Q 広島県で中学生の自殺事件があったが、非行の状況を把握しているのか。

A 生徒指導については学校から市教委へ報告があり、その上で福祉関係や警察、飛騨子ども相談センターなどの関係各所へ相談する。非行少年については発達センターで情報交換し、飛騨署生活安全課や夕陽ヶ丘で対応。

Q 友雪館の冷房は雪を利用してはいるが、今年は雪不足で

大丈夫なのか。

A 友雪館からも相談があり、雪を運ぶには経費がかかり、今年は扇風機で対応する予定。

病院管理室

Q 市民病院の医師・看護師の不足の対策は。

A 募集を掛けているが応募がない。平成28年度は2週間から2ヶ月の研修生25名を受け入れ予定。

Q 広告のエリアを広げて募集を掛けたらどうか。

A 紹介会社も活用し、東海地区に限らず募集している。医師確保問題は全国的に難しい状況。高度先進医療を学ぶため都市部へ集まってしまう。医師の奨学金制度が県にあり義務年数勤務すると免除も。岐阜大や、他大学にも同様の制度があり飛騨市の奨学金制度は利用者が現れない。医大生が中学生に講演を行うなど関心を高めてもらう努力はしている。高校生への医師・看護師の奨学金制度を広報しているがもっと充実させたい。